

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	細田 明宏
論文題目	近代芸能文化史における『壺坂靈驗記』		
(論文内容の要旨)			
<p>本学位申請論文は、明治二〇年(一八八七年)に初演された浄瑠璃『壺坂靈驗記』をめぐって、元となった宗教的物語が芸能化し、さまざまなジャンルに展開する過程を近代芸能史としてたどる一方、時代による変容を明らかにしたものである。序章と終章に加えて全三部九章から成る。</p> <p>序章では、妻お里の献身と壺坂寺の観音の靈驗により、盲目の沢市が開眼するという大枠を持つ『壺坂靈驗記』とその研究史が概観され、本論文の目的が示される。</p> <p>第一部「成立」では、語り伝えられた靈驗譚から浄瑠璃『壺坂靈驗記』成立への過程が明らかにされる。第一章「西国靈場の靈驗譚」では、『西国巡礼三十三所普陀洛伝記』(一七四九年)以降の説教集や靈驗譚集、地誌類に含まれる沢市開眼譚がたどられ、宗教的物語としての基本的プロットが抽出される。その上で、次章で扱う松本喜三郎の生人形『西国三十三所観音靈驗記』に大きな影響を与えた錦絵シリーズ『観音靈驗記』(一八五八～五九年)が取り上げられ、その特質が考察される。</p> <p>第二章「生人形」では、前記『観音靈驗記』に拠る生人形『西国三十三所観音靈驗記』が明治四年東京で、同一二年大阪で興行されたが、沢市開眼譚が取り入れられたのは大阪興行の際であり、沢市の視線の先に観音が官女の姿で登場する点に、一つの場面で物語を表現するという生人形の特徴があったことが論証される。</p> <p>第三章「浄瑠璃『壺坂靈驗記』の成立」では、作者不詳の原作、加古千賀改作の明治一二年『<small>西国三十三所</small>観音靈驗記』、明治二〇年『<small>観音靈驗記</small>三拾三所花野山』(その壺坂寺のくだりが現行の『壺坂靈驗記』)と、詞章の変遷がたどられる。また、原作とそれ以外では、お里の人物像、沢市との結婚に至るまでの過程、お里に横恋慕する悪者の三点が異なることが指摘される。さらに、靈驗譚や生人形と異なり、初めてお里が重要な位置を占めることで夫婦の物語という浄瑠璃的なテーマが加わったことが考察される。</p> <p>第二部「展開」では、『壺坂靈驗記』が他のジャンルの芸能や宗教に与えた影響が解明される。第四章「歌舞伎」では、明治二一年にお里に横恋慕する悪者雁九郎が登場し沢市と早替りする形で歌舞伎化されたこと、早替りなどのケレンが批判され、次第に時代遅れになっていったことが、諸資料の博捜によって跡づけられる。付論「勝彦蔵『西国三十三所 観音靈驗記』」では、しばしば『壺坂靈驗記』と混同される明治二七年上演のこの作が、実際には妻による沢一への縁切り・愛想づかしが付加された別作品であることが指摘される。</p>			

第五章「講談」では、浄瑠璃『壺坂靈驗記』による講談速記五点が分析される。そのうち、最初の神田伯龍講演『三十三所観音靈驗記』（明治三五年）は浄瑠璃のプロットに沿ったもので独自性がないのに対し、二代目旭堂南陵『壺坂靈驗記一沢市お里の実伝』（明治四三年）と二代目清草舎英昌『壺坂靈驗お里沢市』（大正五年）では、歴史的時間の中で沢市お里に具体的な身分や生い立ちなど浄瑠璃と全く異なった設定が加えられ、新たに脇筋も追加されるなど、大幅に異なる部分の生じたことが明らかにされる。

第六章「浪花節」では、信頼できる台本や速記本が残されていない浪花節の『壺坂靈驗記』について、近代の音声メディアであるSPレコードと付属の詞章カード、大正期のレコード文句集、新聞のラジオ面などから詞章が採取され、分析される。数多くの演者のうち、初代京山小円のもの以外は二代目旭堂南陵の講談を典拠とすることが、沢市お里の出自、悪人伝九郎の存在、本筋以外の細部の一致などから論証され、これに浄瑠璃の設定や趣向を部分的に取り入れて浪花節『壺坂靈驗記』の成ったことが解明される。最後に、昭和一二年以降の浪花節はほぼ浪花亭綾太郎のみとなり、上演部分も固定化されたが、これは綾太郎が沢市同様盲目だったため、沢市開眼の場面が好まれたことによると考察される。

第七章「芸能から宗教へ」では、壺坂寺の靈驗譚がいったん芸能化され、元の靈驗譚と異なる物語となった後、宗教の世界に逆輸入された例が指摘される。すなわち、明治期の巡礼用手引き書や靈驗譚集はしばしば当時流通していた生人形『西国三十三所観音靈驗記』（第二章参照）を流用・踏襲していること、昭和期の通俗的な仏教書でも、浄瑠璃の沢市開眼譚（第三章参照）を他の靈驗譚と同列に扱っていることが示される。

第三部「時代性」では、浄瑠璃『壺坂靈驗記』が生まれ、読まれた時代の特徴が論じられる。第八章「改良」では、第三章で扱われた『観音三拾三所花野山』の番付で、本作が「音曲改良の趣意」によると言明された内実が追究される。すなわち、浄瑠璃が男女の性的関係に悪影響を及ぼしているとの批判を回避すべく、病苦の夫沢市を支える貞女お里を主人公としたり、「卑猥」な字句を省略したりする「改良」がなされたと考察される。

第九章「読まれ方の変遷」では、病苦の夫沢市を支える妻お里の貞節が主題であった浄瑠璃『壺坂靈驗記』が、明治三〇年代前半の離婚率急減と対応するように、貞節（行動規範）よりも夫婦愛（個人の心の問題）を強調する読み方へと変容していったことが、社会的知見を用いて考察される。

終章では、芸能史研究としての本論文の内容と特質がまとめられる。

(論文審査の結果の要旨)

本学位申請論文は、浄瑠璃『壺坂靈驗記』の成立過程を跡づけるとともに、歌舞伎、講談、浪花節など他ジャンルへの展開をたどり、『壺坂靈驗記』が近代という時代の中でいかに変容を遂げたかを明らかにしたものである。

浄瑠璃『壺坂靈驗記』成立までを扱う第一部では、江戸時代の沢市開眼譚を通観し、その基本的プロットを抽出した後、錦絵シリーズ『観音靈驗記』に拠って生人形『西国三十三所観音靈驗記』が成立したこと、その生人形に沢市開眼譚が取り入れられたのは明治一二年大阪興行の際であったことを突き止めた上で、生人形の特性を生かした観音の登場の仕方に、宗教的物語から芸能への変容が見られるとしている。

続く第三章では、現行の浄瑠璃『壺坂靈驗記』成立における加古千賀改作の意義を明らかにし、お里の貞節という新たな趣向が浄瑠璃ならではのテーマをもたらしたとする。実証的な手続きによる新見に加え、芸能としての『壺坂靈驗記』の特質を捉えた優れた考察といえよう。

他ジャンルへの越境を論じた第二部は従来手薄な研究分野であり、本論文の特色を成す。第四章は、悪者雁九郎がお里に横恋慕するバージョンがケレンと批判され、次第に演じられなくなる経緯について、明治一四年から昭和二〇年までの上演を網羅的に跡づけたもので、番付はもとより、「都新聞」「東京新聞」「歌舞伎」「演芸画報」など諸資料の博搜が光る。妻による沢一への縁切り・愛想づかしが加えられた勝彦蔵『西国三拾三所 観音靈驗記』を扱った付論と併せ、本章は時代とともにさまざまな型が歌舞伎で試みられたことを明らかにした労作である。

第五章は、浄瑠璃『壺坂靈驗記』による講談速記五点を三つの系統に分類し、それぞれの特色を明らかにしたもの。二代目旭堂南陵『壺坂靈驗記一沢市お里の実伝』や二代目清草舎英昌『壺坂靈驗お里沢市』ではそれぞれ独自の設定や脇筋が加えられ、浄瑠璃と大幅に異なる部分が生じているとの結論は手堅い。

信頼できる台本や速記本が残されていない浪花節『壺坂靈驗記』を扱った第六章は、本論文出色の章である。申請者は、SPレコードで実際の発音を聴取したほか、付属の詞章カード、大正期のレコード文句集、新聞のラジオ面などから広く詞章を収集し、相互に照らし合わせることで、初代京山小円のもの以外は二代目旭堂南陵の講談を典拠とすることを突き止めた。従来、浪花節では浄瑠璃との繋がりが強調されてきたが、浄瑠璃の影響は心情描写など限定的で、実際には講談を主とするという結論は新鮮である。また、浪花亭綾太郎が沢市開眼の場面を好んで演じた理由に、綾太郎と沢市の境遇の類似を考察した点も洞察力に富む。

第七章では、生人形や浄瑠璃の沢市開眼譚が、大衆的な人気にあやかる形で宗教の世界に還流していったことを、諸種の資料によって明らかにした点が貴重である。大

衆的な芸能を取り込むことで力を強めた宗教の特質を示すものといえよう。

第三部では、浄瑠璃『壺坂靈驗記』が成立した明治という時代特有の問題をあぶり出している。第八章では、「音曲改良」の実態を、病苦の夫沢市を支える貞女お里を中心化したこと、淫猥に渉る詞章を省略したことと見極めた。当時の時代背景を広く参照した妥当な見解であろう。

第九章は、近代において、妻お里の貞節の物語から夫婦愛の物語へと変容する一つの契機が、明治三〇年代前半の離婚率急減にあることを、社会学の知見によって明らかにしたもの。簡単に離婚できる社会では離婚を抑えるために貞節が称揚されたが、簡単に離婚しなくなれば貞節は当たり前となり、むしろ夫婦間の愛情へとシフトしていったとの結論は一定の説得性を持つ。

以上のように、本論文は、芸能史研究の手法によって浄瑠璃『壺坂靈驗記』の成立と展開を明らかにする一方、従来 of 芸能史研究では見過ごされがちな宗教と芸能相互の影響関係にも目を配り、また、明治初期の「改良」運動や離婚率の低下との関連を探るなど、ジャンルや研究領域を学際的に越境した点で、本大学院人間・環境学研究科ならではの研究と評されよう。もちろん、明治期に成立し、大衆に広く受け入れられた芸能を扱ったため、時代的・資料的な制約は避けがたく、論証にやや手薄な部分も見られる。しかし、新見に富んだ本論文が『壺坂靈驗記』研究に大きく寄与し、今後の礎石となることは疑い得ない。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和5年6月29日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、出版慣行上の支障が無くなるまでの間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 令和 年 月 日以降